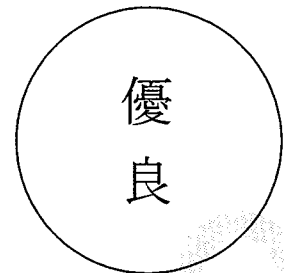


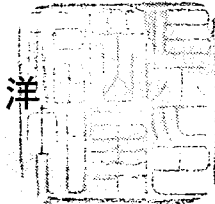
# 産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目7番15号  
氏名 株式会社グリーンアローズ九州  
代表取締役 山本 浩也



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 小川 洋



許可の年月日 平成 30 年 3 月 14 日

許可の有効年月日 平成 37 年 3 月 13 日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)

中間処理 (破碎): ガラスくず等 (廃石膏ボードに限る。) 以上1品目

中間処理 (圧縮梱包): 紙くず 以上1品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)

破碎施設①: 設置場所 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目1番3

設置年月日 平成25年11月20日

処理能力 54.2 t/日 (16時間)

破碎施設②: 設置場所 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目1番3

設置年月日 平成27年8月18日

処理能力 77.6 t/日 (16時間)

破碎施設③: 設置場所 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目1番3

設置年月日 平成27年11月4日

処理能力 78.2 t/日 (16時間)

圧縮梱包施設: 設置場所 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘二丁目1番3

設置年月日 平成25年2月5日

処理能力 81.6 t/日 (16時間)

以下余白

複写無効

(以下裏面記載)

3. 許可の条件

- (1) 中間処理（圧縮梱包）に係る処理前産業廃棄物（紙くず）の保管は行わないこと。  
(2) 中間処理（圧縮梱包）に係る処理後産業廃棄物（紙くず）の保管数量は240m<sup>3</sup>以内とすること。  
以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年3月14日更新許可  
以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

複写無効